

「自転車への青切符の導入」 宝塚警察による講演会ご案内

日頃より自治会活動にご理解・ご協力をいただき大変ありがとうございます。

2026年4月1日より『自転車運転の反則金制度(青切符制度)』が導入されます。

(反則金:3,000円~12,000円)

これに先立ち、宝塚警察署交通課のご協力によりが講習会を開催していただくことになりました。制度の内容や注意点について、わかりやすく説明していただきます。

<反則例>

- ・高校生が携帯電話を所持して運転した。→12,000円の反則金
- ・成人が道路の右側通行をした。→6,000円の反則金

※反則金を納付しない場合には、検察庁に送致され起訴されると裁判となる可能性があります。

まだ説明会を受講されていない方はどなたでも参加いただけますので、

ぜひこの機会にお越しください。

【講習会概要】

日時： 2026年3月21日(土) 9:30~10:30(約1時間)

会場： 栄町会館 安心コミュニティプラザ1階 多目的室

参加費： 無料

※詳細は添付のパンフをご覧ください。
